での女性の人口（女性人口から労働力女性人口及び非労働力女性人口を控除して得た数を除く。）で除して得た数（小数点以下４位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

K　次の算式Ⅵによつて算定した数（当該数が３を超える場合は３とする。）

算式Ⅵ

K＝｛(246.91×(t－s)×(1／5)＋0.80)｝＋(16.84×t－3.93)

(t－s)×(1／5)に小数点以下４位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、｛(246.91×(t－s)×(1／5)＋0.80)｝に小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、３を超える場合には３とし、１に満たないときは１とする。(16.84×t－3.93)に小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、１を超える場合には１とし、負数となるときは０とする。

算式Ⅵの符号

s　国勢調査によつて公表された平成22年10月１日現在における65歳以上の就業者数を同年の65歳以上の人口（人口から労働力人口及び非労働力人口を控除して得た数を除く。）で除して得た数（小数点以下４位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

t　国勢調査によつて公表された平成27年10月１日現在における65歳以上の就業者数を同年の65歳以上の人口（人口から労働力人口及び非労働力人口を控除して得た数を除く。）で除して得た数（小数点以下４位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

L　次の算式Ⅶによつて算定した数（当該数に小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が３を超える場合には３とし、１に満たないときは１とする。）

算式Ⅶ

L＝53.33×｛(v－u)／u｝×(1／4)＋χ

｛(v－u)／u｝×(1／4)に小数点以下４位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式Ⅶの符号

［略］

χ　特別区、指定都市、中核市及び施行時特例市にあつては0.87とし、特別区、指定都市、中核市及び施行時特例市以外の市にあつては1.27とし、町村にあつては1.77とする。

での女性の人口（女性人口から労働力女性人口及び非労働力女性人口を控除して得た数を除く。）で除して得た数（小数点以下４位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

L　次の算式Ⅵによつて算定した数（当該数に小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が３を超える場合には３とし、１に満たないときは１とする。）

算式Ⅵ

L＝53.33×｛(v－u)／u｝×(1／4)＋δ

｛(v－u)／u｝×(1／4)に小数点以下４位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式Ⅵの符号

［同左］

δ　特別区、指定都市、中核市及び施行時特例市にあつては0.87とし、特別区、指定都市、中核市及び施行時特例市以外の市にあつては1.27とし、町村にあつては1.77とする。